

平成二十五年十一月十一日提出
質問第六三三号

「竹島の日」に対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

「竹島の日」に対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問主意書

一 北方領土に関しては、政府は二月七日を「北方領土の日」とし、主催、共催、または後援等様々な形で種々式典を行うことに関与していると承知する。「北方領土の日」制定に至った経緯はじめ、それに対する政府の関与、政府の各種式典の関与のあり方等、詳細を説明されたい。

二 竹島に関しては、二〇〇五年に島根県が二月二十二日を「竹島の日」とする条例を制定したものの、政府としては島根県独自の取り組みとして何ら積極的な関与、協力をしておらず、毎年島根県で開催されている「竹島の日」の記念行事においても、政府からの出席者はおらず、代理の者も立てず、祝電、メッセージを送ることもしてこなかった。本年の島根県での式典には、島尻安伊子内閣府政務官が出席し、初めて政府関係者が出席することとなったものの、「北方領土の日」の式典に対する政府の取り組みとは依然大きな隔たりが残されているが、右はなぜか説明されたい。

三 安倍内閣として、二月七日の北方領土返還要求大会と同様に、二月二十二日を「竹島の日」に制定し、内閣総理大臣や外務大臣等関係閣僚、政府関係者が出席するといった、政府による積極的な関与をもって竹島返還要求大会なる式典を開催する考えはあるか。

右質問する。